



「家屋破壊に反対するイスラエル委員会(ICAHD)」

■ICAHD は…

1997年にジェフ・ハーパー博士らによって設立された。非暴力直接行動と市民的不服従によって、イスラエルにおける新しいタイプの平和運動を創り出した。イスラエル政府によるパレスチナ人の家屋の破壊を、非暴力直接行動で阻止し、破壊されてしまった場合は再建を支援する活動を行っている。また、国内外での啓発、世論喚起のための様々な取り組みを行っている。

(address) PO Box 2030, Jerusalem 91020, Israel

(url) <http://icahd.org/eng/>

■家屋破壊について (ICAHD – FAQ から)

Q イスラエルによる家屋破壊は国際法に照らして合法か？

A 非合法である。ジュネーブ条約（第四条約）は、占領国に、財産の破壊や集団的懲罰を禁止している(53条)。

Q パレスチナ人の家屋の破壊を、イスラエル政府はどのように正当化しているのか？

大半の家屋破壊は、許可なしに家を建設した等の「行政的」理由によって行われている。しかし、占領下のパレスチナ人が許可を取ることはほとんど不可能である。

Q イスラエル人の入植地は国際法に照らして合法か？

A ジュネーブ条約（第四条約）の49条によって、イスラエルは、入植地の建設を禁止されている。

Q パレスチナ人の追放は国際法に照らして合法か？

A ジュネーブ条約（第四条約）の35条、49条は、住民の強制的国外退去、「強制的な移送」を禁止している。このことは、イスラエル政府がしばしば行っているような、パレスチナ人のエルサレム居住許可の無効化、海外で働いたり、留学したり、旅行したりしたパレスチナ人の帰還の禁止なども含む。

Q 何故、東エルサレムに住むパレスチナ人にとって住宅の許可を取ることが問題なのか？

A 1967年以来、「拡大」エルサレム圏を作り出し、西岸地区の中央部分の全てをコントロールし、経済活動の心臓部をパレスチナから切り離している。東エルサレムでユダヤ人のために9万軒の住居を建設する一方で、市は意図的に25000軒のパレスチナ人の住居

東エルサレムでの家屋破壊

2000	18
2001	41
2002	43
2003	99
2004	152
2005	94
2006	83
2007	78
2008	87
2009(-3/17)	17
Total	712

不足を作り出した。これはユダヤ人優位（約七割）の人口比を維持するという人種主義的な目的、パレスチナ人を小さな「島々」に押し込めるといった目的（アラブ人はエルサレムの人口の1/3を占めるが、都市部の7%の土地にしか行くことができない）、そして最終的にはアラブ人を市から追い出すという目的のためである。

Q オスロ和平プロセスの間、パレスチナ人の生活はよくなったか？

A オスロ交渉の間、占領地域は恒常的な封鎖を強制された。それは安全の問題とは関係がなかった。第一次インティファダを含めて、それ以前の26年間の占領期間において、封鎖が実施されたことはなかったのである。1993年以来、パレスチナ人は仕事をほされ、貧困化した。他方でイスラエル政府は数十万人も賃金の安い外国人労働者を導入した。2002年には、オスロ平和プロセスが始まった1993年の頃と比べて、パレスチナの世帯あたりの平均収入はわずか1/8にまで下がった。

Q 占領が始まってから、どれだけのパレスチナ人の家屋が破壊されたのか？

A ・1967年以来、東エルサレムを含む占領地域で、18000軒の家屋が破壊された。

・1967年の戦争の直後に少なくとも6000軒の家屋が破壊され、ラトゥルン地区の4つの村が丸ごと潰された（現在、「カナダ公園」として知られているところ）。エルサレムの旧市街では嘆きの壁の前の広場をつくるため、何百軒もの古い歴史を持つ家々が破壊された。

・1971年、当時南方軍の指揮官だったアリエル・シャロンは軍事的な理由でガザの難民キャンプの2000軒の家屋を破壊した（2001年初めに首相になってから、ガザでさらに1500軒の家屋を破壊した）。

・1980年代末から90年代初めにかけての第一次インティファダの際、占領地域で少なくとも2000軒の家屋が破壊された。

・オスロ和平プロセスの間（1993-2000）に、占領地域でおよそ1700軒の家屋が行政によって破壊された。エルサレム市とイスラエル政府内務省は、東エルサレムで約300軒のパレスチナ人の家屋を破壊した。

・2000年9月に第二次インティファダが始まってから、軍事作戦によって5000軒のパレスチナ人の家屋が破壊された。西岸地区のジェニン、ナブルス、ラマラ、ベツレヘム、ヘブロンなどの町で数百軒が、ガザだけで2500軒が、破壊された。居住不可能になったままの家々は数千になる。全部で5万人の人々が家を奪われた（ヒューマンライツ・ウォッチ2004年10月の報告による）。西岸地区の全市で、数百の店、作業所、工場、全てのパレスチナ自治政府の事務所を含む公共施設が破壊された。アムネスティ・インターナショナルによると、この時、3000ヘクタール以上の耕作地（ガザの農地の10%）が破壊された。何千人もの人々が使っていた飲み水や灌漑等に使っていた井戸、貯水池、ポンプ、数十キロもの灌漑用水路が破壊された。

・同期間(2000年9月～2007年5月)に、行政によって、許可証がないという理由で1900軒のパレスチナ人の家屋が破壊された。

・第二次インティファダの間に、イスラエル市民への攻撃に関わったと疑われた者の家族が居住する628軒以上の家屋が集団的懲罰として、また「抑止的措置」として、破壊された。

Q オスロ和平プロセスの期間に、どれだけの土地がパレスチナの自治に移されたのか。

A 7年間をかけて、パレスチナ自治政府は西岸地区の18%、ガザ地区の60%を管理下に置いたに過ぎず、オスロ合意が基づいていた二国家構想から程遠いものであった。

Q イスラエルは、オスロ和平プロセスが始まってからも、入植地を結ぶバイパス道路の建設を継続したのか？

A オスロ交渉の間、30億ドルをかけて、イスラエル人専用の480キロにわたる「バイパス」道路の建設を始めた。

Q なぜ西岸地区のバイパス道路の問題が重要なのか？

A 1967年以来、イスラエルは350キロに及ぶハイウェイやバイパス道路を西岸地区に建設し、パレスチナ人の生活を分断して、移動の自由を奪い、生産物の流通を妨げ、正常な生活をできなくしているからである。

(抄訳：日本聖公会東京教区 エルサレム教区協働委員会)

